

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された総務企画国体委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年2月定例会

総務企画国体委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、市町への権限移譲についてであります。

このことについて一部の委員から、今回、市町にどのような事務を移譲するのか。

また、市町へ権限を移譲する場合、事務量の増加に伴う財源措置や、しっかりとした事務引継ぎが必要であると思うがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、27年度から新たに移譲する事務としては、市町での安心・安全、計画的なまちづくりや、基礎自治体の充実強化につながるものとして、新居浜市と愛南町からの受入れの意向を受け、6パッケージ194事務の権限移譲を行うこととしている。

また、権限移譲に伴う財源措置については、当該事務の事務量に係る経費を、地方交付税の算定方法等に基づき交付金として市町に交付しており、事務の引継ぎについては、マニュアルの作成や研修会・説明会の実施等を通じて、適正な事務処理が行われるように支援を行っている。

今回は特に、新居浜市への高圧ガス保安法等に基づく移譲事務が、専門性の高い事務であることを踏まえて、新居浜市職員2名を本庁と東予地方局に受入れ、1年間の徹底した実務研修を行っている旨の答弁がありました。

第2点は、人口減少問題に係る県の総合戦略についてであります。

このことについて一部の委員から、人口減少問題が全国的に大きなテーマとなっている中、県として今後どのように戦略を立てていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、人口減少問題については、人口問題総合戦略本部で、本県人口の将来展望を示す人口ビジョンと、今後5年間の施策の方向性を示す総合戦略の策定に向けた議論を進めており、本県においては、少子化による自然減に加え、若者を中心とする人口流出による社会減が顕著であり、若い世代の就職・結婚・子育てに対する支援や、地域産業の活性化などの総合的な対策が必要であると分析している。

このため、民間の調査機関を活用して、企業等に対する従業員の結婚・出産・子育てに関する実態調査、県外在住者に対する地方移住の意識調査などを行い、より実効性の高い対策を講じる上で必要となる、基礎的な分析を行いたいと考えている。

今後は、本県の特色ある産業や地域資源を最大限に活かした総合戦略をできるだけ早い時期に策定し、産学官等が一体となって、人口減少対策と地域経済の活性化に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、えひめ国体と全国障害者スポーツ大会の施設整備についてであります。

このことについて一部の委員から、両大会に向けた施設の整備状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県が施工する総合運動公園の競技施設は、平成27年度末の完成を目指して着実に整備を進めている。

市町の競技施設は、今年度から工事が本格化しており、27年度は、17の施設で工事が実施される計画である。27年度末には、補助事業費ベースで約8割の進捗を見込んでおり、仮設で設置する施設や周辺整備を除いて競技施設が概ね完成する予定である。

また、原則、国体の競技会場を使用する全国障害者スポーツ大会については、今年度、バリアフリー等の状況を現地で確認する基礎調査を実施した。来年度は、この調査を踏まえて、障害のある選手等に配慮した会場設営の基本設計を、競技会場ごとに行うこととしており、市町や障害者団体等と連携しながら、誰もが安全で、快適に大会を楽しめる会場づくりを進めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・私立学校の耐震化
- ・今後の県財政運営
- ・私立高等学校等授業料減免事業の財源
- ・移住対策
- ・松山空港アクセス向上検討費
- ・えひめ国体における市町の輸送・交通対策及び競技用具の整備

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。